

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	建築物の不燃化率（北部）									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	58.8%	59.6%	60.4%	61.2%	62.0%	62.4%	62.8%	63.2%	63.6%	64.0%
実績	調査中									

指標名	住宅の耐震化率									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	87.0%	89.0%	91.0%	93.0%	95.0%	96.0%	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%
実績	88.7%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・東日本大震災から6年が経過し、地震に対する危機感も薄れつつある中、平成24年に首都直下地震等による東京の被害想定が公表され、昨年4月には熊本地震が発生した。こうした状況にあって、危機意識を強くもち、区民の耐震に対する関心を高め耐震改修の一層の拡大を図る。 ・木造密集市街地の防火性向上のため、平成32年度までの都不燃化特区の特別な支援を最大限に活用し、延焼遮断帯形成等に集中的に取組む必要がある。 ・狭隘道路の多い北部木造密集市街地の防災性の向上が必要である。	H28	933,580
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	事業の必要性はあると判断しているが、多岐にわたる部分により密な取り組みを行うためには一層の効率化を図る必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
事務事業の評価結果が、現状維持、改善・見直しを図るものが多く、安全、安心なまちづくりを行う上で一層の効率的な運営が不可欠となっている。	
【今後の具体的な方針】	
他団体との連携や、経費削減を図り、適正な運営に努める。	

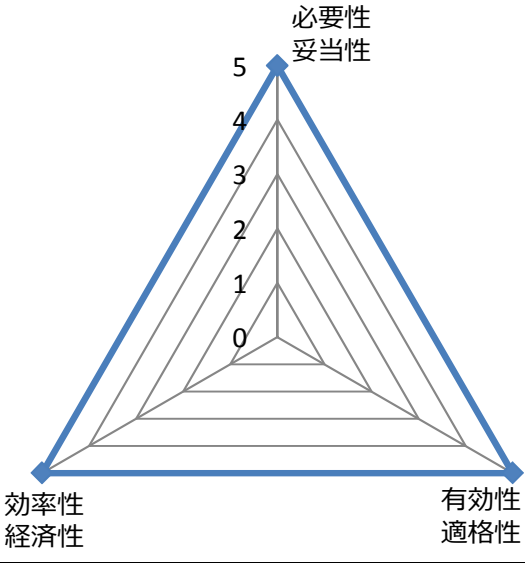
5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	鐘ヶ淵周辺地区防災都市づくりの推進	10,690	踏切が解消することにより、踏切遮断による交通渋滞の解消及び踏切事故が解消されると共に、鉄道により分断されていた市街地の一体化を図ることができる。また、本事業に併せて市街地整備事業を実施することが出来、防災上の課題の解決につながる。	20	→	現状維持
				10		平成28年度
2	住宅市街地総合整備事業（鐘ヶ淵周辺地区）	234,036	木造密集地域の道路幅幅による避難路や緊急車両の通行路の確保や老朽住宅の建て替えを推進する。	52	→	現状維持
				56		平成28年度
3	京島地区まちづくり事業費	257,901	東日本大震災や熊本地震等首都直下地震の切迫性から一層、木密地域の改善が求められており、木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化特区制度を活用し、より効果的な対策が行える。	52	→	現状維持
				52		平成28年度
4	住宅市街地総合整備事業（北部中央地区）	82,840	優先整備路線や細街路の幅整備、公園の新設、老朽建築物の除却、木造賃借住宅等の建て替え促進などにより、防災性の向上と住環境の改善を図る。	61	→	改善・見直し
				61		平成28年度
5	不燃化促進助成金交付事業、主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業	70,046	老朽建築物の不燃化建替えを促進し、延焼遮断帯等の形成を図ることで、市街地建築物の延焼を抑制し、効果的に市街地の防災性能の向上を図ることができる。	58.8	→	現状維持
				調査中		平成28年度
6	木造住宅耐震改修促進助成事業(新防災)	41,143	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しすることで耐震化を促進する。	87	→	改善・見直し
				88.7		平成28年度
7	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業	71,610	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しすることで耐震化を促進する。	-	→	改善・見直し
				調査中		平成28年度
8	コミュニティ住宅維持管理事業	40,666	コミュニティ住宅へ住宅困窮者が入れるという選択肢があることが、密集事業等の推進に大きく寄与している。	173	→	現状維持
				173		平成28年度
9	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費	124,648	区と連携を図り、まちづくり事業を実施することで、市街地住環境の再整備を推進する	260	→	改善・見直し(効果測定)
				246		平成28年度

10	既設エレベーター防災対策 改修工事助成	0	墨田区耐震改修促進計画に基づき、災害発生時等にエレベーター籠内への閉じ込め事故を防止し、平常時においても戸開走行事故が発生しないよう既設エレベーターの安全性の向上を図ることで、災害に強い街づくりを目指す。	0.0667	→	統合
				0		平成28年度
11						
12						

平成29年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	鐘ヶ淵周辺地区防災都市づくりの推進	1						
事業概要	鐘ヶ淵駅付近は鉄道立体化の検討対象区間に位置づけられ、踏切解消がまちづくりの大きな課題となっている。また、都市基盤が未整備なうえ、老朽建物が密集する等防災上危険な状況にあることから「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」に沿ってまちづくりに取り組んでいる。	主管課・係（担当）						
		防災まちづくり課 立体化・鐘ヶ淵担当 03-5608-6260						
施策への 関連性	踏切が解消することにより、踏切遮断による交通渋滞の解消及び踏切事故が解消すると共に、鉄道により分断されていた市街地の一体化を図ることができる。また、本事業に併せて市街地整備事業を実施することが出来、防災上の課題の解決につながる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度地元町会、自治会、商店街の代表者連名において「鐘ヶ淵駅付近の踏切解消に関する要望書」が東京都へ提出された。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	踏切対策基本方針に位置づけられており、鉄道立体化は東京都施行において事業化する予定となっている。しかし、その前提として地域が一体となって駅前広場やアクセス道路の整備等について一定の理解が必要である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	勉強会の開催等				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		11	32	目標	1	3	6	9
				実績	1			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	11					
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	選定理由：事業に対する理解度が十分でないことから、勉強会等を開催する。 目標値の理由：検討事項が多岐にわたることから約10回程度の開催が必要である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業への理解度				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	32	目標	20	40	60	80
				実績	10			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		100						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
選定理由：地域の理解を得ることにより、事業の推進につなげる。 目標値の理由：まち全体に係る事業となることから地域の全体の理解度が必要となる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	10,690							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
踏切遮断による交通渋滞及び踏切事故解消のためには鉄道立体化に向けた取り組みは急務であるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
住民の理解を得ることにより、連立事業の推進につながる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
鉄道が立体化されることで、分断されていたまちが一体化することができる。					
中間・最終年度の講評	住民の意向を踏まえた「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」を策定することが出来た。				
今後の方向性	連立事業に対する機運を捉え事業への理解を深める。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位					
事務事業	住宅市街地総合整備事業(鐘ヶ淵周辺地区)					2		
事業概要	主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備、老朽住宅の建て替え促進等を重点整備地区80.6haの中でやっている。					主管課・係(担当)		
						防災まちづくり課密集担当		
						03-5608-6261		
施策への 関連性	木造密集地域の道路拡幅による避難路や緊急車両の通行路の確保や老朽住宅の建て替えを推進する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	災害に強い安全なまちづくりを進めることは、常に区民のニーズが高い事項であり、防災性の向上を図ることは常に求められている。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	道路拡幅整備という行政が主体となって進めなくてはならない事業が中心であり、区が積極的に行うことにより高い効果が見込まれる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	用地取得				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,582	32	目標	82	707	1,332	1,957
				実績	82			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2,582					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路拡幅事業が主であり、用地買収後、道路拡幅整備工事を行い、道路が拡幅されて完了となるため、整備延長とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		70	32	目標	52	57	58	66
			実績	56				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		70						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	234,036							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 買収対象地により金額は変わるため、年毎に増減がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区が積極的に事業を推進することにより、災害に強いまちづくりの推進に寄与し、区民もより安心して暮らせるようになる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業の目的の達成のためには、この施策の推進が有効であり、防災性の向上が図られている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化特区制度を活用して、より効果的な施策を行えている。					
中間・最終年度の講評	これまでの積み重ねによる成果が如実に表れてきていて、道路が拡幅されたところや老朽住宅等が改善されたところが着実に増加し、目立つようになってきているので、成果は上がってきている。				
今後の方向性	事業の終了年度である平成32年度までに、不燃化特区制度等を活用して、より積極的な取り組みを行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	京島地区まちづくり事業費	3						
事業概要	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱に基づき事業実施。優先整備路線（京島三丁目側4路線、二丁目側3路線）の整備に重点的に取り組んでいる。	主管課・係（担当）						
		防災まちづくり課密集担当						
		03-5608-6261						
施策への関連性	東日本大震災や熊本地震等首都直下地震の切迫性から一層、木密地域の改善が求められている。木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化特区制度を活用し、より効果的な対策が行える。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	木造密集地域の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備、老朽建築物等の建替を促進し防災性の高い住環境の確保が求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路拡幅整備という行政が主体となって進めなくてはならない事業が中心であり、区が積極的に行うことにより高い効果が見込まれる。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	用地取得				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		172	32	目標	26	62.5	99	135.5
				実績	25.9			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	172					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路拡幅事業が主であり、用地買収後、道路拡幅整備工事を行い、道路が拡幅されて完了となるため整備延長とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
70		32	目標	52	57	62	66	
			実績	52				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		70						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	257,901							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 買収対象地により金額が変わるため、毎年の予算に増減がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
災害に強いまちづくりは、地元住民の切なる願いであり、区が積極的に行う事で、安心して暮らせるようになる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
事業の目的の達成のためには、この施策の推進が有効であり、防災性の向上が図られている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化特区制度を活用して、より効果的な施策を行えている。					
中間・最終年度の講評	優先整備路線の10号、11号、12号、21号線と拡幅整備が完了し、地元住民にも喜ばれているが、依然改善しなくてはならない路線も残っている、少しずつではあるが、着実に道路が拡幅されており、成果は上がってきている。				
今後の方向性	事業の最終年度である平成32年度までに、不燃化特区制度等を活用して、より積極的な取り組みを行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	住宅市街地総合整備事業（北部中央地区）	4						
事業概要	老朽木造住宅等が密集する北部中央地区では、国や都の補助事業を活用し、主要生活道路の拡幅整備や公園・広場の設置、不燃建築物への建替え促進等を行い、災害に強いまちづくりを推進する。	主管課・係（担当）						
		防災まちづくり課密集担当						
		03-5608-6261						
施策への関連性	優先整備路線や細街路の拡幅整備、公園の新設、老朽建築物の除却、木造賃貸住宅等の建て替え促進などにより、防災性の向上と住居環境の改善が図れる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	木造密集地域の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備、老朽建築物等の建替を促進し防災性の高い住環境の確保が求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路拡幅整備という行政が主体となって進めなくてはならない事業が中心であり、行政が積極的に行うことにより高い効果が見込まれる。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	用地取得				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		441	32	目標	45	45	200	200
				実績	45			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	441					
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路拡幅事業が主であり、用地買収後、道路拡幅整備工事を行い、道路が拡幅されて完了となるため整備延長とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		70	32	目標	61	63	65	67
				実績	61			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	70					
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	82,840							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 買収対象地により金額が変わるため、毎年 の予算に増減がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
木造住宅が多い地域なため、災害に強いまちづくりは、住民一人一人の思いであり、行政として、積極的に事業を推進する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
事業の目的の達成のためには、この施策の推進が有効であり、防災性の向上が図られている。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
住宅市街地総合整備事業制度を活用して、効果的な事業展開が行えている。					
中間・最終年度の講評	地区周辺では、市街地再開発事業や連続立体交差事業が行われており、これらの事業と連携して主要生活道路・公園等を整備してきたが、関連事業も完了し残りの路線に対し最終年度まで積極的に取り組んでいく。				
今後の方向性	主要生活道路優先整備路線3路線については、関係権利者と積極的に協議を行っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	不燃化促進助成金交付事業、主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業	5						
事業概要	木造密集市街地の防災性能を向上させる上で重要な区域（防災環境軸や避難路等）において、不燃建築物の建築主に助成金を交付して建物の不燃化を促進することで、災害時の延焼を効果的に抑制し、安全なまちづくりを構築する。	主管課・係（担当）						
		防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当 03-5608-6268						
施策への関連性	老朽建築物の不燃化建替えを促進し、延焼遮断帯等の形成を図ることで、市街地建物の延焼を抑制し、効果的に市街地の防災性能の向上を図ることができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	第24回住民意識調査では、「区の仕事の重要度」として「地震などの災害対策」、「力を入れるべき施策」として「防災対策」が1番多くあげられた。第6次住宅マスタープラン策定に伴う改定基礎調査報告書において、「行政に期待する定住支援」について「防災対策の充実」を望む声が多く聞かれている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民との対話により理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		300	37	目標	30	60	90	120
				実績	27			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため						
	目的に対する指標（成果指標）	指 標	不燃化率（北部）				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
64		37	目標	58.8	59.6	60.4	61.2	
			実績	調査中				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		62	62.4	62.8	63.2	63.6	64	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都防災都市づくり推進計画における整備目標①②を達成した場合の不燃化率を目標値とした。①平成32年度までに全ての重点整備地域の不燃領域率を70%とし、整備地域の不燃領域率を70%とします。②平成37年までに全ての整備地域の不燃領域率を70%とします。							
財政面（決算額）（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	70,046							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいであるが、事業の進捗により大幅に増加する可能性がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
不燃領域率が60%を超えたところから災害時における市街地の焼失率が急激に下がり、70%ではほぼ0%となる。防災都市づくり推進計画に基づいた計画を立てることにより災害時における市街地大火を未然に防ぐことができる。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果
		5	5	5	5
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
不燃化促進に関する助成制度は様々あるが、効果的に市街地の防災性を高めていくため、目的や対象区域がそれぞれ異なる。建替えが進んでいくことで周辺への波及効果が期待できる。					
中間・最終年度の講評	不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。防災環境軸の早期形成とあわせて、燃え抜けの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。				
今後の方向性	新防火地域の指定や不燃化事業の推進により、市街地の不燃化が進んできているが、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域が多く存在し、延焼遮断帯の形成が進んでも脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく必要がある。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	主要生活道路沿道不燃化推進助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当	
事業概要	木造密集市街地において、主要生活道路の沿道の拡幅にあわせて、不燃建築物の建築主に助成金を交付し、建物の不燃化を促進することで、火災及び地震に対する市街地の安全性の向上を図る。						03-5608-6268	
							事業の終期	
							不燃化率70% 達成時	
必要性・ 妥当性	<p>区民のニーズ</p> <p>第24回住民意識調査では、「区の仕事の重要度」として「地震などの災害対策」、「力を入れるべき施策」として「防災対策」が1番多くあげられた。</p> <p>第6次住宅マスタープラン策定に伴う改定基礎調査報告書において、「行政に期待する定住支援」について「防災対策の充実」を望む声が多く聞かれている。</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民との対話により理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50	37	目 標	5	10	15	20
				実 績	3			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	25	30	35	40	45	50
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率（北部）				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
64		37	目 標	58.8	59.6	60.4	61.2	
			実 績	調査中				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		62	62.4	62.8	63.2	63.6	64	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京都防災都市づくり推進計画における整備目標を達成した場合の不燃化率を目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,100							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいである。				
施策への 関 連 性	老朽建築物の不燃化建替えを促進し、延焼遮断帯等の形成を図ることで、市街地建物の延焼を抑制し、効果的に市街地の防災性能の向上を図ることができる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 要綱により助成額を算出している。助成棟数を増やすことにより不燃化率の向上が図られ、効果が明確である。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 不燃化促進に関する助成制度は様々あるが、効果的に市街地の防災性を高めていくため、目的や対象区域がそれぞれ異なる。建替えが進んでいくことで新しい建物が増え、周辺への波及効果が期待できる。

<p>【評価結果】</p> <h1>現状維持・拡充</h1>	
--------------------------------	--

中間・最終年度の講評	不燃化率は年々向上している。平成15年の新防火地域の指定もあり、助成対象とならない木造準耐火の建替えも進んでいる。
今後の方向性	敷地の状況等から未更新の地域が存在し、延焼遮断帯形成を進めても脆弱な場所が残る場合があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく。

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	都市防災不燃化促進補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	都市防災不燃化促進補助金交付要綱						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当	
事業概要	木造密集市街地において、防災環境軸の早期形成を実現するために、耐火建築物を建てる建築主に助成金を交付し、建物の耐火性能を向上させることで、火災及び地震に対する安全性の向上を図る。						03-5608-6268	
							事業の終期	
							事業開始から 10～15年間	
必要性・ 妥当性	<p>区民のニーズ</p> <p>第24回住民意識調査では、「区の仕事の重要度」として「地震などの災害対策」、「力を入れるべき施策」として「防災対策」が1番多くあげられた。 第6次住宅マスタープラン策定に伴う改定基礎調査報告書において、「行政に期待する定住支援」について「防災対策の充実」を望む声が多く聞かれている。</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民との対話により理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50	37	目 標	5	10	15	20
				実 績	9			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	25	30	35	40	45	50
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	耐火建築物への助成により耐火建築物の棟数を増やすことで耐火率及び不燃化率の向上につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率（北部）				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
64		37	目 標	58.8	59.6	60.4	61.2	
			実 績	調査中				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		62	62.4	62.8	63.2	63.6	64	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京都防災都市づくり推進計画における整備目標を達成した場合の不燃化率を目標値とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	22,796							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいであるが、事業の進捗により大幅に増加する可能性がある。				
施策への 関 連 性	老朽建築物の不燃化建替えを促進し、延焼遮断帯等の形成を図ることで、市街地建物の延焼を抑制し、効果的に市街地の防災性能の向上を図ることができる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 国の基準により助成額を算出している。助成棟数を増やすことにより耐火率及び不燃化率の向上が図られ、効果が明確である。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 不燃化促進に関する助成制度は様々あるが、効果的に市街地の防災性を高めていくため、目的や対象区域がそれぞれ異なる。国の基幹事業であり、国の補助要綱に準じて延べ床面積により補助金を算定する。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">現状維持・拡充</h1>	
--	--

中間・最終年度の講評	街路事業の進捗により、沿道建築物の不燃化も順調に進んでいる。更なる沿道不燃化を進めるため、後背地における不燃化も精力的に進めていく。
今後の方向性	敷地の状況等から未更新の地域が存在し、延焼遮断帯形成を進めても脆弱な場所が残る場合があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく。

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	不燃建築物建築促進助成						主管課・係（担当）	
根拠法令	不燃建築物建築促進助成条例、不燃建築物建築促進助成条例施行規則						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当	
事業概要	木造密集市街地の避難路、避難地、防災活動拠点において、不燃建築物の建築主に助成金を交付し、建物の不燃化を促進することで、防災区画化計画に基づく、延焼遮断帯の形成等を早期に実現することにより、火災及び地震に対する安全性の向上を図る。						03-5608-6268	
							事業の終期	
							不燃化率70% 達成時	
必要性・ 妥当性	<p>区民のニーズ</p> <p>第24回住民意識調査では、「区の仕事の重要度」として「地震などの災害対策」、「力を入れるべき施策」として「防災対策」が1番多くあげられた。 第6次住宅マスタープラン策定に伴う改定基礎調査報告書において、「行政に期待する定住支援」について「防災対策の充実」を望む声が多く聞かれている。</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民との対話により理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		150	37	目標 実績	15 13	30	45 60	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	75	90	105	120	135 150	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率（北部）				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		64	37	目標 実績	58.8 調査中	59.6	60.4 61.2	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		62	62.4	62.8	63.2	63.6 64		
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京都防災都市づくり推進計画における整備目標を達成した場合の不燃化率を目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	30,400							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいであるが、事業の進捗により大幅に増加する場合がある。				
施策への 関 連 性	老朽建築物の不燃化建替えを促進し、延焼遮断帯等の形成を図ることで、市街地建物の延焼を抑制し、効果的に市街地の防災性能の向上を図ることができる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 条例及び施行規則により助成額を算出している。助成棟数を増やすことにより不燃化率の向上が図られ、効果が明確である。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 不燃化促進に関する助成制度は様々あるが、効果的に市街地の防災性を高めていくため、目的や対象区域がそれぞれ異なる。建替えが進んでいくことで新しい建物が増え、周辺への波及効果が期待できる。

<p>【評価結果】</p> <h1>現状維持・拡充</h1>	
--------------------------------	--

中間・最終年度の講評	不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。燃え抜けの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。
今後の方向性	敷地の状況等から未更新の地域が存在し、延焼遮断帯形成を進めても脆弱な場所が残る場合があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく。

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	防火・耐震化改修促進助成						主管課・係（担当）	
根拠法令	木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例、同施行規則						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当	
事業概要	木造密集市街地における木造建築物の防火性能及び耐震性を向上させる改修を行うものに助成金を交付し、火災による延焼等の被害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、火災及び地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりに資する。						03-5608-6268	
							事業の終期	
							不燃化率60% 達成時	
必要性・ 妥当性	<p>区民のニーズ</p> <p>第24回住民意識調査では、「区の仕事の重要度」として「地震などの災害対策」、「力を入れるべき施策」として「防災対策」が1番多くあげられた。</p> <p>第6次住宅マスタープラン策定に伴う改定基礎調査報告書において、「行政に期待する定住支援」について「防災対策の充実」を望む声が多く聞かれている。</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民との対話により理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50	37	目 標	5	10	15	20
				実 績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	25	30	35	40	45	50
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成棟数を上げることにより、市街地の防災性能の向上につながるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率（北部）				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
64		37	目 標	58.8	59.6	60.4	61.2	
			実 績	調査中				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		62	62.4	62.8	63.2	63.6	64	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京都防災都市づくり推進計画における整備目標を達成した場合の不燃化率を目標値とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,000							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいである。				
施策への 関 連 性	老朽建築物の不燃化建替えを促進し、延焼遮断帯等の形成を図ることで、市街地建物の延焼を抑制し、効果的に市街地の防災性能の向上を図ることができる。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務であるため、区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが不可欠である。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確	
判断理由				
条例及び施行規則により助成額を算出している。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑である	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
防火改修が進んでいくことで市街地の延焼の抑制効果を図り、特定区域（商店街を中心に指定）において、商店街や地域のまちづくり団体と防火・耐震化の促進を図ることにより周辺への波及効果が期待できる。				
【評価結果】				
中間・最終年度の講評	平成27年1月の拡充により、相談も実績も伸びてきている。さらなる事業推進のために、耐震との事業連携やアウトリーチ等積極的に実施する。			
今後の方向性	建物の仕様、施工状況、劣化状況は様々であり防火性能を向上させる上で課題は多いが、全面改修だけでなく既存を活かした改修も推進していく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	木造住宅耐震改修促進助成事業（新防災）	6						
事業概要	根拠関係法令：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都整備地域内住宅耐震化促進事業補助金交付要綱、東京都木造住宅耐震化促進事業制度要綱、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例 ・木造住宅耐震化の普及啓発を行う。 ・旧耐震の木造住宅に対し、専門家を派遣して耐震相談を行う。 ・旧耐震の木造住宅の耐震診断、耐震改修計画作成、簡易耐震改修工事、耐震改修工事、除却、耐震装置設置にかかる費用の一部を助成する。	主管課・係（担当）						
		防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当						
		03-5608-6269						
施策への関連性	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しする事業である。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	耐震診断結果に基づき、建物所有者又は居住者が行う耐震改修等に対する助成事業であり、建替えができない場合であっても、木造住宅耐震化率の向上に寄与する。これらが実施できない方については、簡易耐震改修工事、耐震装置設置を助成することで安全性の向上が図られる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	建替え誘導型助成事業とともに、減災への自助努力を後押しするための事業の選択肢として展開しており、効率的である。国・都の間接補助を利用しているため、区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	木造住宅無料耐震相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,500	32	目標 実績	200 64	525	850	1,175
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1,500					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	耐震改修促進計画（平成28年9月改定）における住宅の耐震化の目標を達成するために、平成32年度末までに耐震化を図る必要がある住宅戸数が3,100戸であり、このうち1,500戸を当該事業で賄うと想定し、これに見合う相談件数を1,500件とし、各年度の目標値は基準年以降の累計値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	木造住宅の耐震化率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
98		37	目標 実績	87 88.7	89	91	93	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		95	96	96.5	97	97.5	98	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値（平成28年は改正前の目標値）とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	41,143							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるために必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
改定前の耐震改修促進計画の目標は達成できたが、改定後の耐震改修促進計画において、区を南北に分けて考えた場合、北部における住宅耐震化率が低く、より一層の耐震化促進が必要である。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業と類似の事業であるが、対象建築物の様相が異なる。					
中間・最終年度の講評	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、とくに耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を後押しする事業であり、平成29年4月から助成内容を拡充したところである。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、3年を目途に見直しを行う。				
今後の方向性	墨田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域内に存する旧耐震の木造住宅に戸別訪問を実施し、耐震化等に関する情報提供を行う。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	木造住宅の耐震改修等助成						主管課・係（担当）	
根拠法令	民間建築物耐震診断助成要綱						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当	
事業概要	根拠法令等：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都木造住宅耐震化促進事業制度要綱 旧耐震の木造住宅の耐震診断費用の一部を助成する。一般・高齢者等の区分により限度額75～150千円、補助率1/2～10/10						03-5608-6269	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しする事業である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	建替え誘導型助成事業とともに、減災への自助努力を後押しするための事業の選択肢をとして展開しており、効率的である。国・都の間接補助を利用しているため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	木造住宅無料耐震相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,500	32	目標 実績	200 64	525	850	1,175
		/	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1,500					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	耐震改修促進計画（平成28年9月改定）における住宅の耐震化の目標を達成するために、平成32年度末までに耐震化を図る必要がある住宅戸数が3,100戸であり、このうち1,500戸を当該事業で賄うと想定し、これに見合う相談件数を1,500件とし、各年度の目標値は基準年以降の累計値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	木造住宅の耐震化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		98	37	目標 実績	87 88.7	89	91	93
		/	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		95	96	96.5	97	97.5	98	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値（平成28年は改正前の目標値）とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,100							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 増加傾向にある。				
施策への 関連性	耐震診断を後押しすることで、耐震改修に向けた具体的な検討に進むことができる。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
耐震診断を後押しすることで、耐震化に向けた具体的な検討に進むことができるようになり、耐震化ができた場合には、その建物利用者のみでなく、周辺区域の安全性が向上する。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
耐震化に向けた自助努力に対し、費用の一部を助成する事業である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
耐震化に向けた自助努力に対し、費用の一部を助成する事業である。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、とくに耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を後押しする事業であり、平成29年4月から助成内容を拡充したところである。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、3年を目途に見直しを行う。			
今後の方向性	住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域内に存する旧耐震の木造住宅に戸別訪問を実施し、耐震化等に関する情報提供を行う。			

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	木造住宅の耐震改修等助成						主管課・係（担当）	
根拠法令	木造住宅耐震改修促進助成条例						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当	
事業概要	根拠法令等：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都木造住宅耐震化促進事業制度要綱 耐震改修計画作成（限度額50～100千円、補助率1/2～1/1） 耐震改修等（耐震性の向上度合、地域、一般・高齢者等の区分により限度額400～1,500千円、補助率1/2～5/6） 除却（緊急対応地区内、限度額500千円、補助率1/2） 耐震装置設置（高齢者等、限度額500千円、補助率9/10）						03-5608-6269	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しする事業である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	建替え誘導型助成事業とともに、減災への自助努力を後押しするための事業の選択肢をとして展開しており、効率的である。国・都の間接補助を利用しているため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	木造住宅無料耐震相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,500	32	目標 実績	200 64	525	850	1,175
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	1,500					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	耐震改修促進計画（平成28年9月改定）における住宅の耐震化の目標を達成するために、平成32年度末までに耐震化を図る必要がある住宅戸数が3,100戸であり、このうち1,500戸を当該事業で賄うと想定し、これに見合う相談件数を1,500件とし、各年度の目標値は基準年以降の累計値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	木造住宅の耐震化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		98	37	目標 実績	87 88.7	89	91	93
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	95	96	96.5	97	97.5	98
指標の選定理由及び目標値の理由								
耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値（平成28年は改正前の目標値）とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	32,422							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 増加傾向にある。				
施策への 関連性	耐震改修を行うことで、その地域の安全性が向上する。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
耐震化を行うことで、建物利用者のみでなく、隣接地、前面道路の安全性が向上する。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
耐震改修工事、除却により耐震化率が向上する。簡易改修工事、耐震装置設置により、居住者等の安全性が向上する。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
耐震化に関する自助努力を後押しする事業である。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、とくに耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を後押しする事業であり、平成29年4月から助成内容を拡充したところである。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、3年を目途に見直しを行う。			
今後の方向性	住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域内に存する旧耐震の木造住宅に戸別訪問を実施し、耐震化等に関する情報提供を行う。			

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	木造住宅の耐震改修等助成						主管課・係（担当）	
根拠法令	耐震化普及啓発活動団体補助金交付要綱						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当	
事業概要	根拠法令等：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都木造住宅耐震化促進事業制度要綱 区と連携して耐震化に係る普及啓発活動を行う団体（以下「普及啓発団体」という。）に対し、普及啓発活動又は普及啓発団体の構成員の技術力の向上に係る経費の一部を補助する。						03-5608-6269	
							事業の終期	
							平成32年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	耐震化の普及啓発活動が活発になることにより、区民の耐震化意欲を高める。 普及啓発団体の構成員の技術力の向上により、満足度の高い耐震化が実施できる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国の間接補助を利用しているため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	木造住宅無料耐震相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,500	32	目標 実績	200 64	525	850	1,175
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1,500					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	耐震改修促進計画（平成28年9月改定）における住宅の耐震化の目標を達成するために、平成32年度末までに耐震化を図る必要がある住宅戸数が3,100戸であり、このうち1,500戸を当該事業で賄うと想定し、これに見合う相談件数を1,500件とし、各年度の目標値は基準年以降の累計値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	住宅の耐震化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
98		37	目標 実績	87 88.7	89	91	93	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		95	96	96.5	97	97.5	98	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値（平成28年は改正前の目標値）とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	500							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関連性	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しする事業である。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるために必要である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
改定前の耐震改修促進計画の目標は達成できたが、改定後の耐震改修促進計画において、区を南北に分けて考えた場合、北部における住宅耐震化率が低く、より一層の耐震化促進が必要である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業と類似の事業であるが、対象建築物の様相が異なる。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるため、とくに耐震化率の低い木造住宅について、耐震化の普及啓発を行う団体に対する補助であり、自助としての耐震化を後押しすることにつながる事業である。本事業は平成32年度まで継続のうえ見直しを行う。			
今後の方向性	住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域内に存する旧耐震の木造住宅に戸別訪問を実施し、耐震化等に関する情報提供を行う。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業、墨田区民間建築物耐震診断助成事業等	7						
事業概要	根拠関係法令：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都マンション耐震化事業制度要綱、東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金交付要綱、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱、墨田区分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱 緊急輸送道路等に面した旧耐震建築物のうち、地震の際に倒壊して道路を閉塞する恐れのあるものや、旧耐震の分譲マンションの耐震化を促進するため、アドバイザー等を派遣及び経費の一部を補助する。	主管課・係（担当）						
		防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 03-5608-6269						
施策への関連性	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しする事業である。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	耐震診断結果に基づき、建物所有者等が行う耐震改修等に対する助成事業であり、耐震化率の向上、緊急輸送道路等の機能確保を図る。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	建替え誘導型助成事業とともに、減災への自助努力を後押しするための事業の選択肢をとして展開しており、効率的である。国・都の間接補助を利用しているため、区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指 標	訪問数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目標 実績	50 31	100	100	100
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特例緊急輸送道路、一般緊急輸送道路については、おおむねリストアップできたので、これらに対する耐震化普及啓発として訪問した回数を指標とした。							
	目的に対する指標（成果指標）	指 標	耐震改修等実施率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標 実績	- 調査中	10	20	30
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標		40	50	60	70	80	90	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成対象となる特定緊急輸送道路沿道建築物及び一般緊急輸送道路沿道建築物は、おおむねリストアップできたので、全数状況把握の上、耐震化を促進するものとして指標にした。現状を調査中のため、基準年の目標値は空欄とした。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	71,610							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるために必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
耐震診断が義務付けされている特定緊急輸送道路沿道建築物は、未診断が残り2棟であり、そのうち1棟は診断中であるが、一般緊急輸送道路沿道建築物、分譲マンションは耐震化が遅れている。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	2	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
木造住宅耐震改修促進助成事業と類似の事業であるが、対象建築物の様相が異なる。					
中間・最終年度の講評	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、自助としての耐震化を後押しする事業である。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、3年を目途に見直しを行う。				
今後の方向性	リストアップ済みの緊急輸送道路沿道建築物について、現地確認とともに管理者、権利者を訪問し、耐震化の必要性と事業周知を行う。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	民間建築物耐震診断助成						主管課・係（担当）	
根拠法令	民間建築物耐震診断助成要綱						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当	
事業概要	根拠関係法令：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都マンション耐震化事業制度要綱、東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金交付要綱 旧耐震の非木造建築物の耐震診断に対する費用の一部を助成する。診断対象床面積に応じて限度額500～2045千円、補助率1/2						03-5608-6269	
							事業の終期	
	平成37年度							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	建物所有者等が行う耐震診断に対する助成事業であり、減災に向けた自助努力を後押しする事業である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	建替え誘導型助成事業とともに、減災への自助努力を後押しするための事業の選択肢をとして展開しており、効率的である。国・都の間接補助を利用しているため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	訪 問 数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目 標	50	100	100	100
				実 績	31			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	100	100	100	100	100	100
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特例緊急輸送道路、一般緊急輸送道路については、おおむねリストアップできたので、これらに対する耐震化普及啓発として訪問した回数を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	耐 震 改 修 等 実 施 率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目 標	-	10	20	30
				実 績	調査中			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目 標		40	50	60	70	80	90	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成対象となる特定緊急輸送道路沿道建築物及び一般緊急輸送道路沿道建築物は、おおむねリストアップできたので、全数状況把握の上、耐震化を促進するものとして指標とした。現状を調査中のため、基準年の目標値は空欄とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	8,391							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関 連 性	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しする事業である。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるために必要である。			
2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確
判断理由			
耐震診断が義務付けされている特定緊急輸送道路沿道建築物は、未診断が残り2棟であり、そのうち1棟は診断中であるが、一般緊急輸送道路沿道建築物、分譲マンションは耐震化が遅れている。			
3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		
判断理由			
木造住宅耐震改修促進助成事業と類似の事業であるが、対象建築物の様相が異なる。			
【評価結果】			
現状維持・拡充			
中間・最終年度の講評	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、自助としての耐震化を後押しする事業である。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、3年を目途に見直しを行う。		
今後の方向性	リストアップ済みの緊急輸送道路沿道建築物について、現地確認とともに管理者、権利者を訪問し、耐震化の必要性と事業周知を行う。		

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成						主管課・係（担当）	
根拠法令	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当	
事業概要	根拠関係法令：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金交付要綱 緊急輸送道路等に面した旧耐震建築物のうち、地震の際に倒壊して道路を閉塞する恐れのあるものの耐震化を促進するため、アドバイザー等の派遣及び経費の一部を補助する。						03-5608-6269	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	耐震診断結果に基づき、建物所有者等が行う耐震改修等に対する助成事業であり、耐震化率の向上、緊急輸送道路等の機能確保を図る。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	減災への自助努力を後押しするための事業であり、効率的である。国・都の間接補助を利用しているため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	訪 問 数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目 標	50	100	100	
				実 績	31			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	100	100	100	100	100	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特定緊急輸送道路、一般緊急輸送道路については、おおむねリストアップできたので、これらに対する耐震化普及啓発として訪問した回数を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	耐 震 改 修 等 実 施 率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目 標	-	10	20	
				実 績	調査中			
		H32	H33	H34	H35	H36		
目 標		40	50	60	70	80		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成対象となる特定緊急輸送道路沿道建築物及び一般緊急輸送道路沿道建築物は、おおむねリストアップできたので、全数状況把握の上、耐震化を促進するものとして指標とした。現状を調査中のため、基準年の目標値は空欄とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	20,490							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関 連 性	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しする事業である。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるために必要である。			
2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確
判断理由			
耐震診断が義務付けされている特定緊急輸送道路沿道建築物は、未診断が残り2棟であり、そのうち1棟は診断中であるが、一般緊急輸送道路沿道建築物、分譲マンションは耐震化が遅れている。			
3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		
判断理由			
木造住宅耐震改修促進助成事業と類似の事業であるが、対象建築物の様相が異なる。			
【評価結果】			
現状維持・拡充			
中間・最終年度の講評	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、自助としての耐震化を後押しする事業である。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、3年を目途に見直しを行う。		
今後の方向性	リストアップ済みの緊急輸送道路沿道建築物について、現地確認とともに管理者、権利者を訪問し、耐震化の必要性と事業周知を行う。		

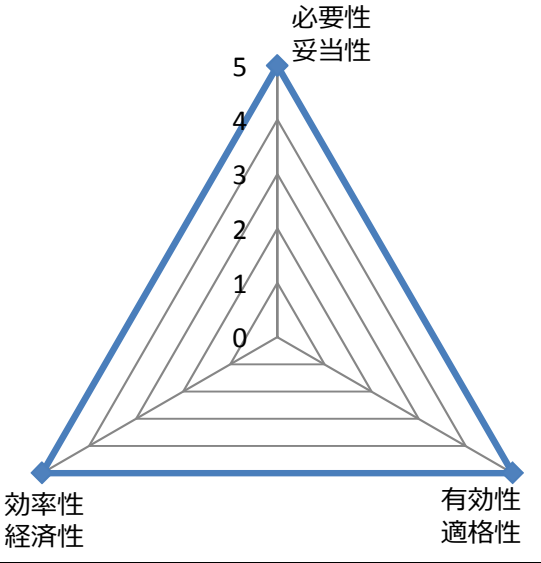
平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助						主管課・係（担当）		
根拠法令	分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱						防災まちづくり課不燃化・耐震化担当		
事業概要	根拠関係法令：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都マンション耐震化促進事業制度要綱、東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金交付要綱 緊急輸送道路等に面した旧耐震建築物のうち、地震の際に倒壊して道路を閉塞する恐れのあるものや、旧耐震の分譲マンションの耐震化を促進するため、アドバイザー等の派遣及び経費の一部を補助する。						03-5608-6269		
							事業の終期		
								平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	耐震診断結果に基づき、建物所有者等が行う耐震改修等に対する補助事業であり、耐震化率の向上、緊急輸送道路等の機能確保を図る。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	減災への自助努力を後押しするための事業であり、効率的である。国・都の間接補助を利用しているため、区が実施する必要がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	訪問数				単位	回	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		100	37	目標	50	100	100	100	
				実績	31				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	100	100	100	100	100	100	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	特定緊急輸送道路、一般緊急輸送道路については、おおむねリストアップできたので、これらに対する耐震化普及啓発として訪問した回数を指標とした。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	耐震改修等実施率				単位	%	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		90	37	目標	-	10	20	30	
				実績	調査中				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	40	50	60	70	80	90	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
助成対象となる特定緊急輸送道路沿道建築物及び一般緊急輸送道路沿道建築物は、おおむねリストアップできたので、全数状況把握の上、耐震化を促進するものとして指標とした。現状を調査中のため、基準年の目標値は空欄とした。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	41,730								
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕					
施策への 関連性	住み続けたい安全なまちを実現するため、減災に向けた自助努力を後押しする事業である。								

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるために必要である。			
2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確
判断理由			
耐震診断が義務付けされている特定緊急輸送道路沿道建築物は、未診断が残り2棟であり、そのうち1棟は診断中であるが、一般緊急輸送道路沿道建築物、分譲マンションは耐震化が遅れている。			
3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		
判断理由			
木造住宅耐震改修促進助成事業と類似の事業であるが、対象建築物の様相が異なる。			
【評価結果】			
現状維持・拡充			
中間・最終年度の講評	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、自助としての耐震化を後押しする事業である。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、3年を目途に見直しを行う。		
今後の方向性	リストアップ済みの緊急輸送道路沿道建築物について、現地確認した上で、管理者、権利者を訪問し、耐震化の必要性と事業周知を行う。		

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位					
事務事業	コミュニティ住宅維持管理事業					8		
事業概要	墨田区コミュニティ住宅条例、公営住宅法に基づき、密集事業区域内で密集事業・市街地再開発事業・道路拡幅事業等の事業協力による住宅困窮者向けの住宅173戸の維持保全・管理を行っている。					主管課・係 (担当)		
						防災まちづくり課		
							03-5608-6261	
施策への 関連性	コミュニティ住宅へ住宅困窮者が入れるという選択肢があることが、密集事業等の推進に大きく寄与している。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	密集事業等を推進するにあたり、道路拡幅などで居住継続できなくなる人が必ず生じるため、事業協力者向けの住宅の必要性は高い。							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	一般の民間賃貸住宅への入居が困難な方も多く、コミュニティ住宅がある意義は高い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	コミュニティ住宅入居戸数				単位	戸
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		173	32	目標	173	173	173	
				実績	123			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	173					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一定規模のコミュニティ住宅が事業進捗のために必要であり、事業進捗により入居戸数が増加する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	コミュニティ住宅管理戸数				単位	戸
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		173	32	目標	173	173	173	
			実績	173				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		173						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
一定規模のコミュニティ住宅が事業進捗のために必要であり、継続して維持していく必要がある。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	40,666							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕建物・設備の老朽化が進んできており、今後大規模修繕や設備更新等の工事費が増加すると思われる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
密集事業を推進するにあたり、道路拡幅等で居住継続できなくなる人が必ず生じるため、事業協力者向けの住宅の必要性は高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
コミュニティ住宅は近隣に位置していて同じ生活圏の中での移動となること、また耐震性等も高いため評判は高く、密集事業等の推進に有効である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
維持管理業務を委託するなどの効率化を図っている。					
中間・最終年度の講評	コミュニティ住宅の維持保全・管理については、安定的に確実に行われている。				
今後の方向性	今後も東京都住宅供給公社及び墨田まちづくり公社と協力し、また住宅管理システム等を活用して、効率的に維持保全・管理を図っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費	9						
事業概要	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱 ・地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興および良好なコミュニティの形成を図るとともに、市街地の環境を再整備し、安全・快適・豊かなまちづくりを行うため、昭和57年度に区的全額出資により公社を設立。平成25年度には法人格を一般財団法人に移行。現地事務所京島まちづくりの駅（平成25年度）鐘ヶ淵まちづくりの駅（平成26年度）を開設	主管課・係（担当）						
		防災まちづくり課密集担当 03-5608-6261						
施策への関連性	施策実現のために、より地域に近い存在として、地域との連帯感を基盤とした自治活動の振興および良好なコミュニティの形成を図ることで、ソフト面での災害に強い安全なまちづくりにつながる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）における「参加意向のある防災訓練」について、「地域行う避難誘導訓練」と回答した区民が30.5%「地域で行う消火訓練」が24.6%（複数回答 824人）とあり、地域のつながりへの関心度が見られる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区だけではできない地域とのつながりや民間活力の活用等を行うことで、適格かつ迅速な区民ニーズにあったまちづくりの推進への効果が期待できる。							
有効性・適格性	指 標	季刊誌「すまい」の発行によるPR活動	単 位	冊				
	手 段 に 対する指標 (活動指標)	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		72,000	37	目 標	7,200	14,400	21,600	
				実績	7,200			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	活動指標である、季刊誌「すまい」の発行の配布数は、公社の存在および活動内容の熟知度につながる。							
	指 標	住まいなんでも相談どころ				単 位	件	
目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
	2,600	37	目 標	260	520	780		
			実績	246				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目 標	1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
住まい何でも相談どころの相談内容は、自身のすまいに関するあらゆる困りごとのほか、実際の建て替えや耐震改修につながる可能性がある相談もあり、防災まちづくりの進捗につながる指標のひとつとなる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	124,648							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕公社の自主財源の確保により経費削減につながる可能性がある。必要性・有効性・効率性の判断を行い、今後の予算に反映させていく。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
区民ニーズはあると判断しているが、より効率的な運営を図る必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
積極的に相談や周知活動を行っており防災まちづくりに向けた意識醸成につながっている。直接的に効果がある建て替え等に結びつける必要がある。		3	3	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
一般財団法人を活かし地域に根差した取組を行うことで、より身近な区政につなげることができるが、効率化等さらなる改善が求められる。					
中間・最終年度の講評	公社の長所を生かしつつ、独自性を確立していくことで、区民との協働をより一層進めていくことが期待できる。				
今後の方向性	市街地環境の再整備に関して、京島地区と鐘ヶ淵地区の2箇所に「まちづくりの駅」を設け、「まちづくりコンシェルジュ」を常駐させることで、不燃化特区制度等の相談業務を積極的に行い、不燃領域率の向上を図っていく。京島地区においては、まちづくり協議会がより自立した団体となるように支援し、自助による安全・快適なまちづくりをめざす。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	一般財団法人まちづくり公社補助金						主管課・係（担当）			
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱						防災まちづくり課密集担当			
事業概要	地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興および良好なコミュニティの形成を図るとともに、市街地の環境を再整備し、安全・快適・豊かなまちづくりを行うため、昭和57年度に区的全額出資により公社を設立。平成25年度には法人格を一般財団法人に移行。現地事務所京島まちづくりの駅（平成25年度）鐘ヶ淵まちづくりの駅（平成26年度）を開設。						03-5608-6261			
							事業の終期			
							平成37年			
必要性・妥当性	<p>区民のニーズ</p> <p>墨田区住民意識調査（第24回）における「参加意向のある防災訓練」について、「地域行方避難誘導訓練」と回答した区民が30.5%「地域で行う消火訓練」が24.6%（複数回答 824人）とあり、地域のつながりへの関心度が見られる。</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>区だけではできない地域とのつながりや民間活力の活用等を行うことで、適格かつ迅速な区民ニーズにあったまちづくりの推進への効果が期待できる。</p>									
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	季刊誌「すまい」の発行によるPR活動				単位	冊		
		最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31	
		72,000	37			目標	7,200	14,400	21,600	28,800
						実績	6,000			
				H32	H33	H34	H35	H36	H37	
				目標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
	指標の選定理由及び目標値の理由									
	活動指標である、季刊誌「すまい」の発行の配布数は、公社の存在および活動内容の熟知度につながる。									
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	住まいなんでも相談どころ				単位	件		
最終目標値		目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31		
2,600		37			目標	260	520	780	1,040	
				実績	246					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37			
		目標	1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600		
指標の選定理由及び目標値の理由										
住まい何でも相談どころの相談内容は、自身のすまいに関するあらゆる困りごとのほか、実際の建て替えや耐震改修につながる可能性がある相談もあり、防災まちづくりの進捗につながる指標のひとつとなる。										
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34			
	124,648									
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕公社の自主財源の確保により経費削減につながる可能性がある。必要性・有効性・効率性の判断を行い、今後の予算に反映させていく。						
施策への関連性	施策実現のために、より地域に近い存在として、地域との連帯感を基盤とした自治活動の振興および良好なコミュニティの形成を図ることで、ソフト面での災害に強い安全なまちづくりにつながる。									

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

区民ニーズはあると判断しているが、より効率的な運営を図る必要がある。

2 有効性・適格性		3	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	不適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっていない	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確

判断理由

積極的に相談や周知活動を行っており防災まちづくりに向けた意識醸成につながっている。直接的に効果がある建て替え等に結びつける必要がある。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

一般財団法人を活かし地域に根差した取組を行うことで、より身近な区政につなげることができるが、効率化等さらなる改善が求められる。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">改善・見直し</h1>	
---	--

中間・最終年度の講評

公社の長所を生かしつつ、独自性を確立していくことで、区民との協働をより一層進めていくことが期待できる。

今後の方向性

市街地環境の再整備に関して、京島地区と鐘ヶ淵地区に「まちづくりの駅」を設け「まちづくりコンシェルジュ」を常駐させることで、相談業務を積極的に行い、建替え等の推進を図っていく。京島地区においては、まちづくり協議会がより自立した団体となるように支援し、自助による安全・快適なまちづくりをめざす。

平成29年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位					
事務事業	既設エレベーター防災対策改修工事助成					10		
事業概要	平成26年の建築基準法改正により、新設のエレベーターには防災対策が義務付けられたが、法改正以前に設置された既設エレベーターには防災対策が施されていないため、このような既設エレベーターに対する防災対策改修工事の費用を助成することにより、安全性を高め事故を予防する。					主管課・係（担当）		
						建築指導課設備担当		
						03-5608-1242		
施策への 関連性	墨田区耐震改修促進計画に基づき、災害発生時等にエレベーター籠内への閉じ込め事故を防止し、平常時においても戸開走行事故が発生しないよう既設エレベーターの安全性の向上を図ることで、災害に強い街づくりを目指す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	首都圏で起こりうる大地震等への備えのために耐震改修への関心が高まったことに加え、平成18年の東京都港区でのエレベーター事故により、エレベーターそのものの安全を高めることが必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
国や都では同様の事業を行っていないため、代替可能性には乏しい。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標 実績	2 0	2	2	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	2	2	2	2	2	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本助成金は、エレベーターの所有者等からの申請に基づき、審査を経て交付するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	既存不適格の解消したエレベーターの割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
0.667		37	目標 実績	0.0667 0	0.1334	0.2001	0.2668	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		0.3335	0.4002	0.4669	0.5336	0.6003	0.667	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
毎年度ごとに、エレベーターの既存不適格が解消されることが望ましいため								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 助成金のうち半額が国の社会資本整備総合交付金によるものであり、その拡充や削減に左右されるおそれがある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
必要性はあるが、助成要件の厳しさや助成金の金額面から、エレベーターの所有者等の関心が高まらないため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している	必要性 妥当性		有効性 適格性	
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性		有効性 適格性	
事業目的は施策に合致し、防災効果もあるが、実績が伴っていないため。		5		4	
3 効率性・経済性		効率的 経済性		評価結果	
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある	5		2	
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない	類似事業との統合			
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
目的や対象が類似する耐震化助成等の事業がある。国の交付金の条件に合わせるために改善は困難である。エレベーターの安全性向上は利用者の安心・安全につながる					
中間・最終年度の講評	事業の必要性はあるが達成度が低いため、事業内容を含めてより効率的な運用を図る必要がある。				
今後の方向性	事業内容を含めてより効率的な運用を図る必要があるため、エレベーター単独の耐震化で良いのか、あるいは建物と一緒に耐震化のほうが効率的か、今後は見直しが必要である。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	既設エレベーター防災対策改修助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区既設エレベーター防災対策改修工事助成要綱						建築指導課設備担当	
事業概要	新たに設置されるエレベーターには、建築基準法等の現行法規に基づき防災対策が義務付けられている。しかし法改正以前のエレベーターには防災対策の規定が適用されていない（既存不適格）。既存不適格を解消する目的で防災対策改修工事に要する経費の一部を助成することで、同改修の促進を図り、災害発生時の閉じ込め事故や、平常時における戸開走行事故等を防止し、もって区民の安全を確保することが目的とした規定整備を行う。						03-5608-1242	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	首都圏で起こりうる大地震等への備えのために耐震改修への関心が高まったことに加え、平成18年度の東京都港区でのエレベーター事故により、エレベーターそのものの安全性を高めることが必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国や都では同様の事業を行っていないため、代替可能性には乏しい。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本助成金は、エレベーターの所有者等からの申請に基づき、審査を経て交付するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	既存不適格の解消したエレベーターの割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		0.667	37	目標	0.0667	0.1334	0.2001	0.2668
				実績	0			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		0.3335	0.4002	0.4669	0.5336	0.6003	0.667	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
毎年度ごとにエレベーターの既存不適格が解消されることが望ましいため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 助成金のうち半額が国の社会資本整備総合交付金によるものであり、その拡充や削減に左右されるおそれがある。				
施策への 関連性	墨田区耐震改修促進計画に基づき、災害発生時等にエレベーター籠内への閉じ込め事故を防止し、平常時においても戸開走行事故が発生しないよう既設エレベーターの安全性の向上を図ることで、災害に強い街づくりを目指す。							

1 必要性・妥当性			
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
必要性は高いが、助成内容や補助金額等により、エレベーターの所有者等の関心が高まらないため。			
2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっていない	効果測定のための具体的な目標・指標が明確か	明確
判断理由			
見込まれる耐震効果は高いが、実績が伴わず効果につながらない。			
3 効率性・経済性		3	
類似する補助事業がないか	ある	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続きが過度に煩雑でないか	煩雑	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切		
判断理由			
国の交付金を伴うため、区の負担割合は明確であるが、しかし手続きは煩雑となっている。			
【評価結果】			
改善・見直し			
中間・最終年度の講評	事業の必要性はあるが達成度が低いため、事業内容を含めてより効率的な運用を図る必要がある。		
今後の方向性	事業内容を含めてより効率的な運用を図る必要があるため、エレベーター単独の耐震化で良いのか、あるいは建物と一緒に耐震化のほうが効率的か、今後は見直しが必要である。		